

平成28年4月10日

関係各位

日本ボーイスカウト京都連盟
スカウト事業委員会

平成28年度第1回京都連盟ボーイスカウト救急法講習会

標記の講習会を下記の通り開催しますので、ご案内いたします。

記

- 1 日 時 平成28年6月5日(日)
9時00分～17時00分(受付開始 8時30分)
- 2 場 所 八幡市文化センター
(〒614-8037 京都府八幡市八幡高畑5番地3 075-971-2111)
- 3 参加資格
 - ① ベンチャースカウト:「マスターバッチ:救護B-5」を取得しているかそれと同等以上の知識と技能を有すると所属隊長が認めたスカウト
 - ② ボーイスカウト:「マスターバッチ:救護B-5」を取得している中学2年生以上で2級以上のスカウト
 - ③ ベンチャー又はボーイスカウトで「技能章課目:救急章」を取得しているスカウト
(この場合、事前課題と参加費は不要。但し、講習の補助をしてもらうことがあります)
- 4 参加費 200円
- 5 携行品 教本「野外活動における応急手当て 救急法」、ノート、筆記具(鉛筆、消ゴム、赤ボールペン)、三角巾(大)2枚、弁当(昼食分)、マイカップ、その他
※ 制服制帽で参加のこと、なお、講習時はジャージ等動きやすい服装とする。
- 6 主任講師 ボーイスカウト救急法講習会開設要員チーム員
- 7 定 員 30名(定員超過の場合、主任講師と事業委員長で協議し受講者を選考する)
- 8 申込締切 平成28年5月22日(日)
- 9 申込方法 各団でとりまとめ、上記締切日までに、団進歩担当委員を通じ各地区のスカウト事業委員長に別紙申込書に参加費を添えて申し込んでください。
- 10 事前課題 受講者は、隊長の指導を受けて別紙「BS 救急法事前課題」の解答書を作成、隊長はその解答書を確認のうえ、平成28年5月22日【厳守】までに責任を持って、各地区のスカウト事業委員長に提出してください。
隊長は、別紙「事前課題指導のお願い」を必ず読んでご指導ください。
- 11 奉仕員 各参加隊(団)から講習指導奉仕員として**指導者を必ず派遣**してください。
- 12 細目証明 講習を受講しテストに合格した者に、救急章技能章細目証明書を発行します。
- 13 救命講習 本講習会終了後、17時30分から約2時間30分の予定で「救命手当の講習(日本赤十字社短期講習)」を実施します。この講習を受講すればBS救急法講習の全課程が修了出来ますので、**受講希望者は別添の「救命手当の講習」に記入の上、救急法講習会申込書と同時に提出して下さい。**
なお、この講習を受講できないスカウトは、各消防本部等で行われる「普通救命講習」か、日本赤十字社主催の「救急法基礎講習」を受講すれば全課程修了とみなせますので、技能章(考査)申請の時にその講習会の修了証(コピー)等を添付していただくこととなります。(すでに受講しているスカウトは修了証を持参してください。)